

随意契約(プロポーザル等を除く)一覧表(建設局分)(令和 6年 7月分)

別紙3

No.	担当課	問合せ先 (直通)	業務名	契約業者名	契約金額 (税込)(円)	契約日	随意契約の理由及び根拠法令	随意契約の 種別	備考
1	道路計画課	228-7423	大阪河内長野線(八下地区)支障物件再算定業務(6-1)	(株)間瀬コンサルタント	2,640,000	R6.7.3	本業務は、令和2年度に算定した補償金を時点修正するものであり、前業務との継続性が必要不可欠である。また、前業務の受注者である上記業者は、本物件の建物状況及び調査内容を熟知していることから、円滑な業務遂行が可能であり、かつ履行期間の短縮並びに経費の節減が図れるため、当該業者と随意契約するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号)	1者随契	